

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-工	福祉セーフティネットの形成	施 策	③ 住宅セーフティネットの構築	
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上	
主な取組	公営住宅整備事業				
対応する 主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。				

1 取組の概要 (Plan)

取組内容			年度別計画				
住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図ると共に、建替を行う場合は現戸数以上の建設を推進する。			H29	H30	R元	R2	R3
実施主体			481戸 公営住宅着工戸数				
担当部課【連絡先】			住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給				
土木建築部住宅課			【098-866-2418】				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位 : 千円)	
予算事業名 公営住宅整備事業								
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度	
一括交付金(ハード)	直接実施	3,989,185	3,006,194	3,920,061	3,952,035	5,217,385	当初予算額	主な財源
							OR3年度 :	令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
予算事業名							OR4年度 :	OR4年度 :
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度	
							OR3年度 :	令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
							OR4年度 :	

様式1(主な取組)

活動指標名	公営住宅着工戸数				R3年度			R3年度 決算見込額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	5,217,385	概ね順調	県営住宅については県営赤道団地(第1期58戸)、県営新川団地(第3期80戸)、県営高原団地(第1期93戸)、県営平良北団地(第1期47戸)の整備に着手した。 市町村営住宅については、沖縄市美里市営住宅(60戸)の整備事業ほか4市町村4団地(62戸)の整備に着手した。
	339戸	245戸	462戸	413戸	400戸	481戸	83.2%			
活動指標名					R3年度					進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	5,217,385	概ね順調	県営住宅については、当初の計画通り4団地278戸の整備に着手した。市町村営住宅については、那覇市大名市営住宅(第4期103戸)がコロナ動員等による安定的な業務実施体制の構築が困難な状況となつたほか2市町村で入札不調及び先行工事の遅れにより令和3年度内の着工が困難となつた。計画全体としては、概ね順調に進んでおり、住宅に困窮する低所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという効果があつた。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	5,217,385	概ね順調	

(2)これまでの改善案の反映状況

令和3年度の取組改善案							反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを數多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。</li> <li>老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。</li> <li>公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅においては、県営大謝名団地建替事業にて1割増戸を行つた。</li> <li>老朽化公営住宅について、公営住宅長寿命化計画に基づき、外壁塗装、屋上防水工事を行い、建物の延命を図つた。</li> <li>公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、計画的に建替事業の推進を行つた。</li> </ul>

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境の変化）

##### ○内部要因

・県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みである。

##### ○外部環境の変化

・低額所得者世帯の割合が、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。

#### (2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。
- ・今後、公営住宅の更新が急増することから効率的な整備手法の検討が必要である。



### 4 取組の改善案 (Action)

・市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。

- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
- ・公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	施 策	(3) 住宅セーフティネットの構築	
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上	
主な取組	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援				
対応する 主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。				

1 取組の概要 (Plan)

取組内容			年度別計画				
地方公共団体（県、市（一部））、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」（住宅セーフティネット法に基づく）を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。			H29	H30	R元	R2	R3
実施主体	県、市町村、民間関係団体他					1回 説明会等での 周知活動	
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等	

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位 : 千円)	
予算事業名 沖縄県居住支援協議会事業推進補助金								
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度	
内閣府計上	補助	5,864	8,181	8,630	8,850	8,800	当初予算額	主な財源
予算事業名							令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	OR3年度 : 制度に係る説明会の開催および参加し、制度の普及に努めた。また、5市における協議会設立に向けた勉強会を開催した。	
							OR4年度 : 引き続きあんしん賃貸支援事業、相談員による相談業務の実施および、5市における協議会設立を促す。	

様式1(主な取組)

活動指標名	説明会等での周知活動				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要			
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	8,800	順調	那覇市における住宅確保要配慮者専用住宅改修事業説明会（5月）および、県との共催によるセーフティネット制度に係る説明会（WEB開催、2～3月）に参加し、また、5市における協議会設立向けた勉強会を5月、10月に行った。周知活動回数としては、4回となった。			
	5回	9回	5回	3回	4回	1回	100.0%						
活動指標名					R3年度			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			5月の那覇市主催による説明会への参加および、2月から県との共催による説明会（WEB開催）については38名が参加し、新たなセーフティネット制度、居住支援協議会、居住支援法人について周知を図った。また、勉強会においては5市（那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市）が参加し、各市における協議会設立に向けた相談窓口の設置を促すなど、順調に周知活動に取り組んだ。			
活動指標名					R3年度								
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B						
(2)これまでの改善案の反映状況													
令和3年度の取組改善案							反映状況						
・勉強会および意見照会の回数を増やし、県協議会の在り方および市町村単位での協議会設立の意義について理解を深める。							・新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、年度を通して勉強会等の回数は前年度に比べて増となり、住宅部局と福祉部局との連携体制の構築を検討している市町村が複数確認できた。また「あんしん賃貸支援事業」における登録住宅戸数は増となつた。						

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証 (Check)

#### (1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境の変化）

##### ○内部要因

- ・平成30年度から市町村単位での協議会設立を促しているものの、住宅部局と福祉部局との連携体制が構築されていないなど、課題がある。

##### ○外部環境の変化

- ・新たなセーフティネット制度が設立され4年が経過し、住宅確保要配慮者と空き家をつなげるための住宅登録は大幅な増となったが、賃料が高額であるなど、住宅確保要配慮者向けの住宅が少ない。

#### (2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・勉強会を実施し、各市町村における協議会設立または相談窓口の設置を促進しつつ、県協議会と市町村もしくは支援機関とが協力することのできる体制を構築する。
- ・市町村単位で相談を承る体制を整えるため、あんしん賃貸支援事業のより良い運営方法を勉強会を通じて協議する。



### 4 取組の改善案 (Action)

- ・勉強会および意見照会の回数を増やし、県協議会の在り方および市町村単位での協議会設立の意義について理解を深める。